

農業農村整備事業の役割

農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて、
 1. 食料の安定供給 2. 多面的機能の発揮 3. 農業の持続的発展 4. 農村の振興
 の実現を図るための施策です。



農業生産基盤の整備

■ 近畿農政局では、これまで近畿管内の農用地区域※1（約20万ha）の4割弱（約7万ha）の農地を対象として、農業生産基盤を整備してきました。

■ 近畿管内には、基幹的※2な農業水利施設として、水路が約2,300km、ダム・ため池・頭首工・機場が約300箇所もあります。

※1 「農用地区域」とは、農業振興地域内において今後長期的に農業利用すべき土地として定めた区域のことです。

※ 近畿管内における基幹農業水利施設の状況

府県名	ダム・貯水池 (箇所)	頭首工 (箇所)	機場 (箇所)	水路 (km)
滋賀県	14	27	44	781
京都府	6	14	13	150
大阪府	6	4	3	116
兵庫県	37	43	18	628
奈良県	12	11	10	261
和歌山県	6	12	26	333
近畿計	81	111	114	2,269

(農業基盤情報基礎調査 H20. 3月)

近畿農政局農業農村整備事業位置図



農業生産基盤の保全

- これまで農業水利施設は、公共性や規模に応じて、国・県・市町村・土地改良区※³等により適正に維持管理されてきました。
- これら施設の多くは戦後の食料増産期に築造され、近年、施設の老朽化や機能低下が著しく、農業用水の安定供給のため早急な改修や更新を必要としています。
- 近畿管内の水田の区画整備率※⁴は54%で全国平均61%より遅れており、生産性の高い農地の整備を一層進める必要があります。
- 安定的な農業用水と生産性の高い農地を確保することにより、地域の農業生産の中核を担う経営体の育成が図られます。

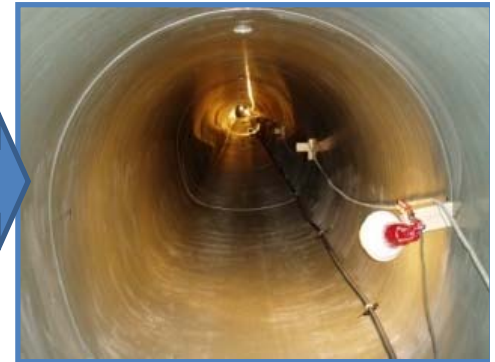
※³ 「土地改良区」とは、農業水利施設の建設、管理、農地の整備など土地改良事業を実施することを目的として、土地改良法に基づいて設立される農業者の組織。

※⁴ 「水田の区画整備率」とは、30a程度以上に区画整備された水田の水田全体に占める割合。

国営農業用水再編対策事業(大和紀伊平野地区)

整備前

整備後



国営農地再編整備事業(亀岡地区)

整備前

整備後



農業生産基盤の成果

これまで近畿管内で実施してきた農業農村整備事業により、

- 約5万haの水田へ安定的に水が供給されています。
- 約3千haの畑地を整備し、都市近郊型農業が展開されています。
- 約5千haの樹園地を整備し、特色ある果樹が生産されています。

5万haの水田の米生産量を
食料自給率に換算すると、

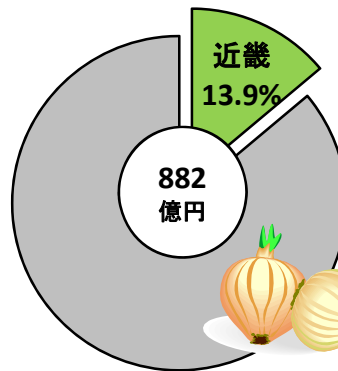
【前提条件】

- 1ha当たり生産量：5ton/年
- 1人当たり消費量：60kg/人・年

5万ha × 5ton = 25万ton
 ……1年当たり生産量
 25万ton ÷ 0.06ton ÷ 420万人
 ……供給可能な人数

結果的に、日本の食料自給率
0.7%相当を維持しています。

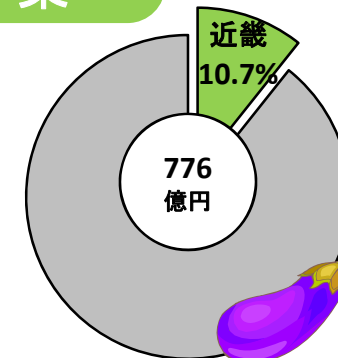
野菜



(億円)

全国	道府県	算出額
1位	北海道	469
2位	兵庫県	106
3位	佐賀県	101
4位	愛知県	27
5位	長崎県	21

たまねぎ

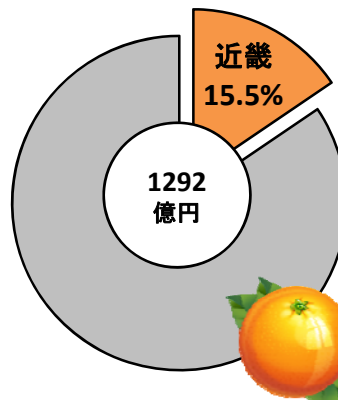


(億円)

全国	道府県	算出額
1位	高知県	95
2位	熊本県	79
3位	福岡県	65
4位	群馬県	53
5位	茨城県	38
8位	京都府	31
14位	大阪府	19

なす

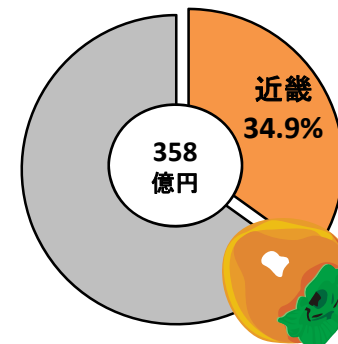
果樹



(億円)

全国	道府県	算出額
1位	愛媛県	192
2位	和歌山	184
3位	静岡県	182
4位	熊本県	117
5位	佐賀県	106

みかん



(億円)

全国	道府県	算出額
1位	和歌山	72
2位	奈良県	46
3位	福岡県	36
4位	岐阜県	32
5位	愛知県	20

かき

農地・水・環境保全向上対策の概要

農地・水・環境保全向上対策は、農地や農業用水等の地域資源の良好な保全とその質的向上を通じて地域の振興を図るため、自ら考え自らの力で実施される効果の高い共同活動を支援しています。

○農地・農業用施設の更新
○保全管理活動の脆弱化

- 施設の簡易補修
- 高度な維持管理
- 異常気象後の見回り

【生産資源向上】

- 施設の機能診断
- 結果の記録管理

消防団

農業者

学校
PTA

【農村環境向上】

- 施設の適正管理
- 生もの調査、植栽
- 多面的機能の発揮
- 保全計画の策定
- 広報活動
- 啓発活動

○農村環境の保全・形成
○環境に優しい農業生産

【組織づくり】

- NPO法人化
- 活動計画の策定

都市
住民

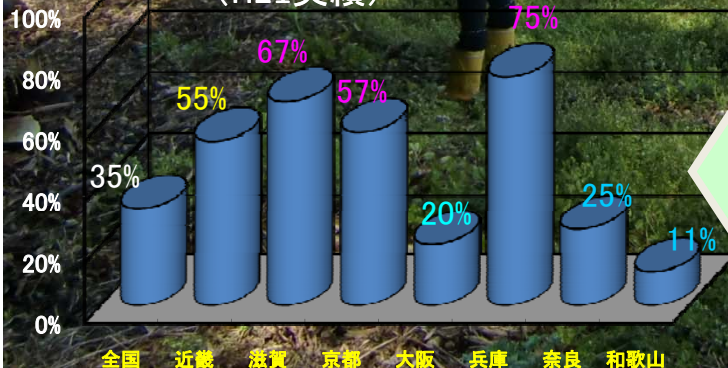
NPO
企業等

水土里ネット
JA等

地域
住民

自治会

農振農用地に対する
協定農用地面積の割合
(H21実績)



- 草刈り、泥上げ
- 遊休農地の保全管理

【基礎的活動】

- 水利施設の点検
- 遊休農地の把握

★活動の3要件★

- ①多様な人たちが参加する
組織づくり
- ②基礎的活動から成る
活動計画づくり
- ③市町村との**協定締結**

農地・水・環境保全向上対策の取組

近畿農政局では、農村の混住化が著しい現状を踏まえ本対策を積極的に推進し、

- 平成21年度の取組状況は、地区数:3,293地区 取組面積:103千ha
- 農振農用地に対する取組面積は、55%と高い割合で展開されています。

■ 組織づくり



地域みんなで計画づくり

■ 生産資源向上活動



地域住民とともに農道整備(京都市)



住民による農道の補修(綾部市)

■ 基礎的活動



地域住民総出の美化活動(京都市)

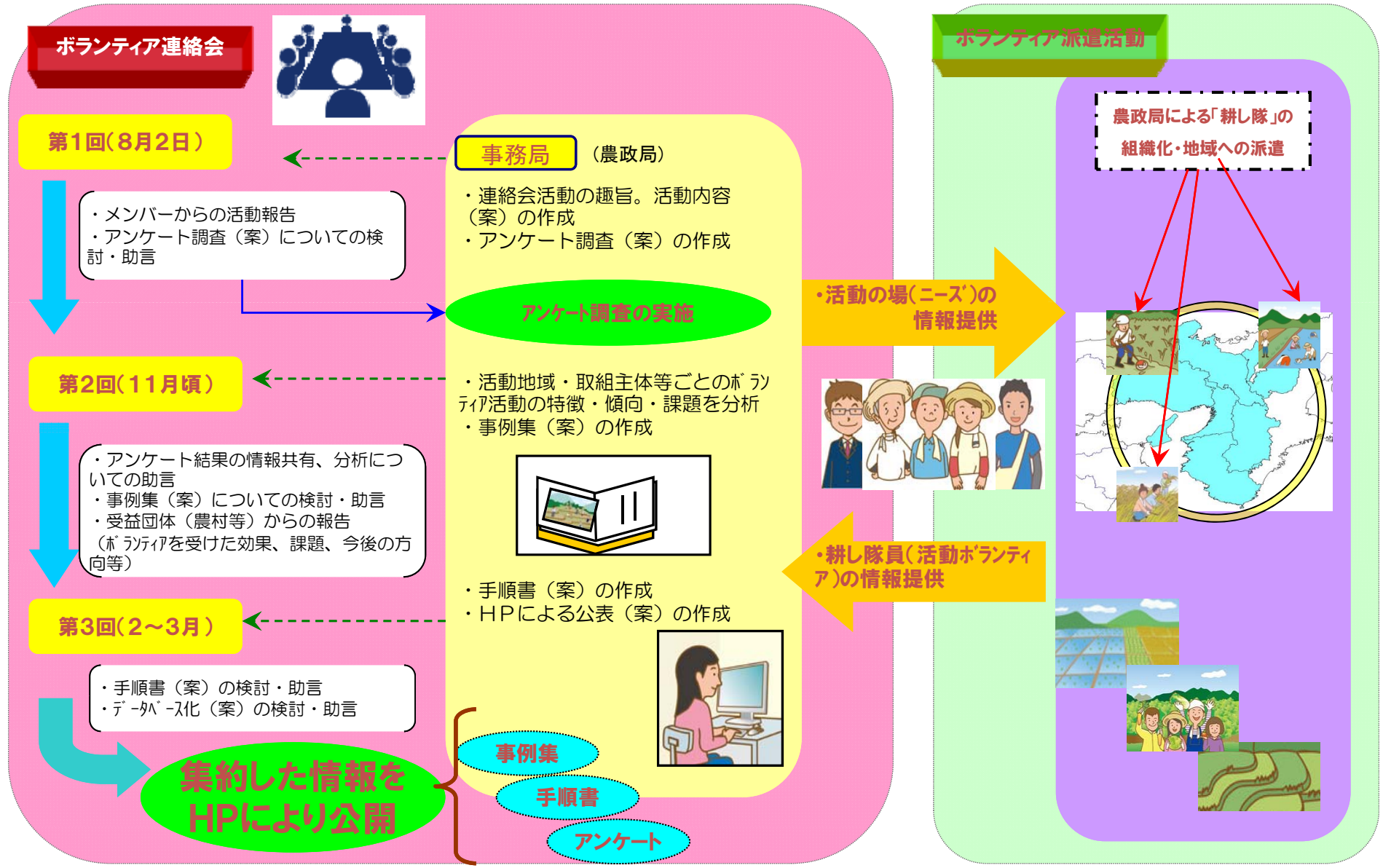


水路の生き物調査(京丹後市)



子供によるビオトープ造り(与謝野町)

農地等活用のためのボランティアのネットワーク構築



ボランティアを活用した農地・耕作放棄地等の有効利用等の促進

ボランティアによる耕作放棄地等を活用した事例

食料自給率の向上には、農地の有効活用と耕作放棄地の解消等が課題です。

- 日本の耕作放棄地は、滋賀県の面積を上回る40万haまで拡大しています。
 - 耕地面積が少ない日本において、貴重な農地資源が失われつつあります。
- 耕作放棄地の発生防止と解消のため、ボランティアによる取組が進められています。

日本都市農村交流ネットワーク協会

1.場 所

奈良県明日香村

2.参加者

中高年層,大学生

3.成 果

- ・平成20年から3年間で約2haの水田を再生
- ・大学の実習ほ場とし,継続的な活動を維持



京都生活協同組合

1.場 所

亀岡市,京丹波町 他

2.参加者

職員,パート,アルバイト

3.成 果

- ・平成21年から京都の耕作放棄地を活用し飼料米を生産
- ・援農作業を通じて生産者と顔の見える関係を構築



フジッコ(株)

1.場 所

兵庫県豊岡市

2.参加者

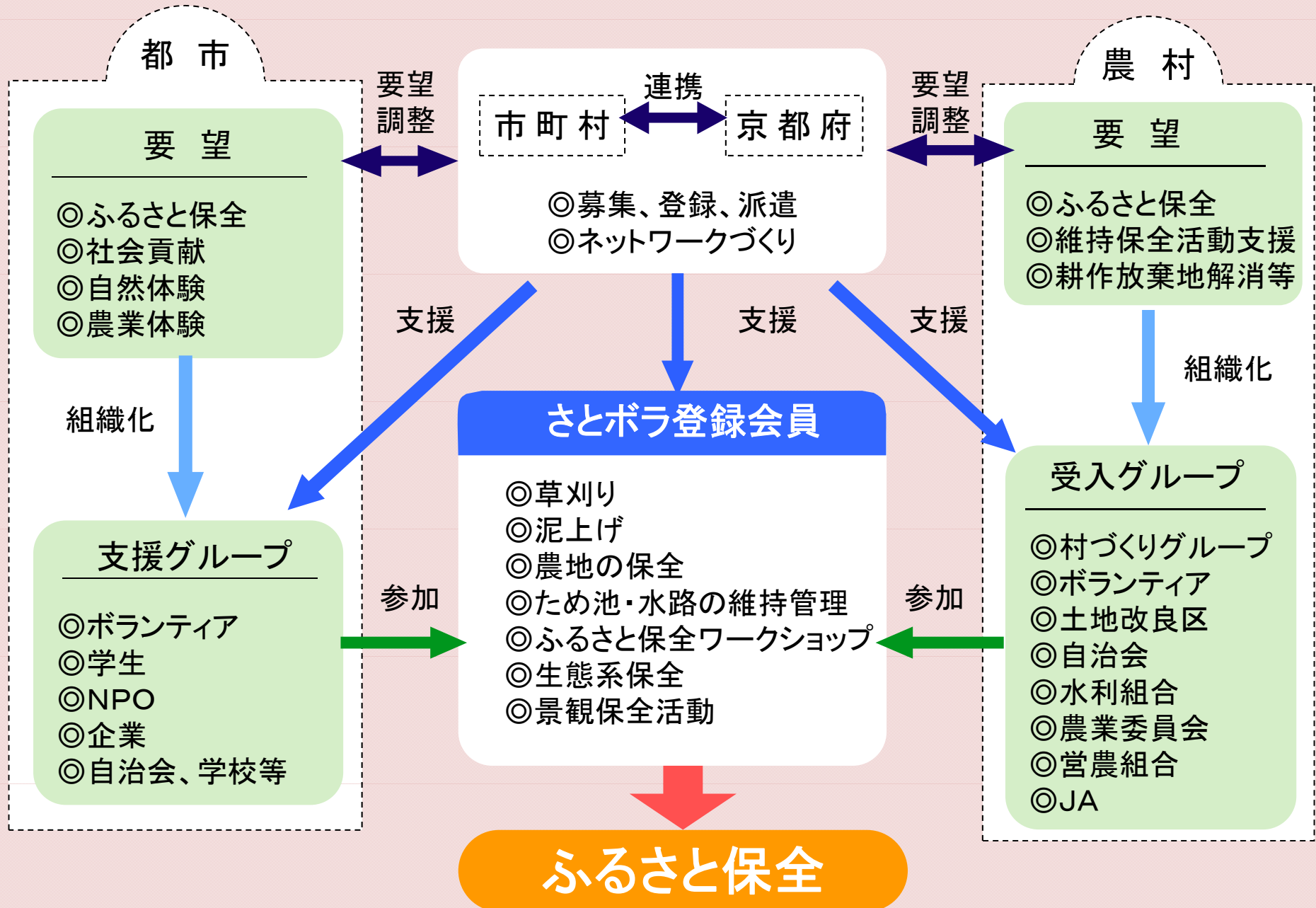
職員,その家族

3.成 果

- ・平成20年から棚田で里芋を生産し保全活動を展開
- ・収穫した里芋は全量買取り,惣菜として販売



京都府ふるさとボランティア(さとボラ)の仕組み



京都府ふるさとボランティアの取組事例

“さとボラ”とは、京都府内の中山間地域にある農地や農業用水など地域資源の維持・保全のための活動を、農家とともに都市住民も参加して地域を守る取組です。

- 平成20年から開始され、現在までに7地区にて実施しています。
- 主に棚田の草刈りや遊休農地の活用などを行っています。

伊根町新井



棚田の草刈り(H20.9)

京丹後市丹後町上山



竹林の伐採作業(H22.6)

綾部市睦寄町古屋



朽の木の新植栽(H22.9)

舞鶴市長谷



遊休農地の活用(H22.10)

舞鶴市杉山



わさび田の整備(H21.11)

京丹波町三ノ宮



遊休農地の活用(H22.8)